

(一社) 日本ジビエ振興協会 (以下、本会と称する) は以下に関する文書を要請に応じて、適切な理由があると判断した場合に限り交付いたします。

- (1) 本会の権限についての情報
- (2) 認証の授与、維持、拡大、縮小、一時停止及び取消しを含む認証に係る手順の説明書
- (3) 認証に関する業務における審査及び判定方法の情報
- (4) 本会の財務的基盤を確保する手段
- (5) 認証申請者が支払うべき費用
- (6) 認証申請者の権利及び義務 (認証の表示の取扱方法、認証機関の略称等を含む。)
- (7) 苦情、異議申立て及び紛争の処理手順
- (8) 認証申請者及びその認証対象リスト
- (9) 財務諸表等 (財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書並びに営業報告書又は事業報告書)